



法テラス江差通信

●お問い合わせ 法テラス江差法律事務所 (第47号)
TEL 050・33383・5563

「個人再生」について

●今回は「個人再生」という借金の整理方法についてご説明します。

●個人再生は、裁判所に申し立て、裁判所の監督のもとで手続きを進める点で「破産」と共通します。ただし、破産が借金の残高をゼロにするのに対して、個人再生は借金の残高を減らすものの、一定の金額を返済しなければなりません。この点では破産の方がメリットが大きいです。また、他方、破産は原則として持っている財産を換価して債権者に分配することになりますが、個人再生は財産を保有し続けられます。このメリットに着目して破産ではなく個人再生を選択するケースがあるのです。

●では、個人再生手続きによって、どのくらい借金が減るのでしょいか。減額後の返済総額は、原則として、①100万円、②保有財産の評価額の総額、③一定の計算（債務総額が3000万円から5000万円ならば10分の1、1500万円

から3000万円ならば300万円、1500万円以下ならば5分の1）によって算出される額のうち、最も高い金額になります。例えば、借金の残高が1500万円で保有財産が250万円ならば、返済総額は300万円になります。これを3年から5年かけて返済していきます。仮に5年返済であれば、毎月の返済額は5万円です。

●債務整理は、個人再生、破産、任意整理など様々な方法があり、どれを選択すべきかの判断は難しいので、いずれにしても借金の返済が困難になったらご相談ください。

ご相談のご予約は

0501338315563まで!

(法テラス江差 弁護士 北館篤広)

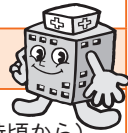


道立江差病院だより ☎52-0036

診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認ください。

2月の外来診察日程

循環器内科	午前 月曜日から金曜日 午後 月曜日と金曜日
消化器内科	午前 月曜日から金曜日 午後 火曜日と水曜日
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日(診察は14時頃から)
外科	午前 月曜日から金曜日
整形外科	午前 月曜日から金曜日
小児科	午前 月曜日から金曜日
泌尿器科	午前 月曜日から金曜日 午後 水曜日
精神科	午前 月曜日から金曜日 午後 月曜日
産婦人科	午前 月曜日から金曜日
耳鼻咽喉科	午前 4日・12日・13日・18日・26日・27日 午後 12日・26日
眼科	午前 木曜日 午後 5日・19日・26日
皮膚科	午前 火曜日(11日祝日のため12日診察)
神経内科	7日・21日



こどもの急病、救急へのかかり方について

こどもの急な発熱や嘔吐は、保護者の方をビックリさせ、不安にさせることでしょう。こどもは自分で症状を訴えられないことも多いため、判断に迷うかもしれません。北海道小児科医会がまとめた「こどもの様子を見てすぐ病院へかかった方がよい」と判断する症状の中で、今回は**発熱**についてご紹介します。

時間外でもすぐ受診した方がよい時

- ①生後3ヶ月未満の赤ちゃんに38度以上の発熱がある時
- ②冷やしたり、熱さましを使ってもグッタリして、顔色が良くない時
- ③息づかいが荒く苦しそうな時
- ④何回も吐いたり、下痢をしている時

※発熱したからといってあわてる必要はありません。熱以外の症状をよく見て下さい。

※発熱の前に、手足が冷たく、ブルブル震える事があります。これはけいれんではなく、悪寒(おかん)という症状です。少し暖かくしてあげて、熱が上がった頃に熱冷ましを使用して下さい。発熱は感染に対しての抵抗する反応ですから、おやみに熱冷ましを使用する必要はありません。

困った時、ぜひ参考にして頂ければと思います。

☆看護師通年募集のお知らせ:現場復帰される方、新人の方も個別にしっかりサポートします。通年募集しておりますので気軽にご連絡ください。
(臨時採用は面接のみ) 52-0036(内線202) 藍葉

受付 午前8時から11時30分(初診の方は、9時から)
時間 午後1時から2時30分

※診療日は、予定であり変更になる場合もあります。事前に病院に確認の上、受診してください。

こころの健康と法律に関する合同相談会(無料・要予約)

日時:3月4日 午後1時30分~4時30分 会場:江差保健所(江差町字本町63) 申込・問合せ先:江差保健所 ☎52-1053